

## お知らせ

### 新型コロナウイルス感染拡大時の 健診等の実施について

今年度の特定健診・健康診  
査・肝炎検査・個別前立腺  
がん検診の実施期間は8月  
1日(月)～9月30日(金)です。

ただし、新型コロナウイルス  
感染症の感染が拡大し、新  
規感染者数が一定以上に達  
した場合、実施期間中であつ  
ても、右記の健診等を一時  
中止します。(現在、新型コ  
ロナウイルスの感染拡大の  
ため、8月1日～13日まで  
の間、右記の健診等を中止  
しています)。

今後の情報については、苅  
田町ホームページまたはK  
BCテレビデータ放送「d  
ボタン広報誌」等でお知ら  
せします。ご理解、ご協力  
をお願いいたします。

#### 問 住民課(特定健診)

☎093・434・1848

#### 問 子育て・健康課(健康診 査・肝炎検査・個別前立腺 がん検診)

☎093・588・1235

## 資源回収助成金団体 登録のお知らせ

町では、古紙などの資源を回  
収する団体に、回収量に応じ  
て助成金を支給しています。  
助成金を受けようとする団  
体は、回収を実施する前に、  
回収団体として町に登録を  
お願いします(登録は毎年  
必要です)。

【回収団体の要件】町内で活  
動する5人以上の団体(代  
表者は町内在住のこと)

【受付期間】8月31日(水)まで

【有効期間】登録日から令和  
5年3月31日まで

【申】「資源回収団体登録申請  
書」、「資源回収計画予定表」  
に必要事項を記入のうえ、環  
境課に提出(新規団体は「回  
収団体名簿」も必要)。

【助成対象資源物】新聞紙、  
雑誌類、段ボール、せいの(古  
布)類

【助成金額】いずれも1kg当  
たり9円(合計額の100  
円未満は切り捨て)

※交付申請受付は9月と2月。

#### 問 環境課

☎093・434・1834

## ごみ・し尿収集 盆休みのお知らせ

### ごみ収集の休み

8月13日(土)・14日(日)・15日(月)

- 8月13日(土)収集地区の大型の燃やせるごみは9月10日(土)に出してください。
- 8月15日(月)収集地区の燃やせるごみは8月18日(木)、資源ごみ(缶・ビン・ペットボトル)は8月22日(月)に出してください。

※苅田エコプラントへの直接持ち込み受付も休みです。  
※ごみの放置は、悪臭など周辺への迷惑になります。  
休みの間は絶対にごみを集積所に出さないでください。

●問/環境課 ☎093・434・1834

### し尿収集の休み

8月12日(金)・13日(土)・14日(日)・15日(月)

- 休みの間に該当する区域は、下記のとおりに変更します。特に希望する日がある場合は、お早めに下記業者へ直接お申し込みください。
- 苅田環境整備センター(☎0930・25・9583)  
雨窪、若久町1～3丁目：8月15日(月)は休み(振替日なし)
- 苅田衛生社(☎093・434・4531)  
緑ヶ丘、百合ヶ丘：8月12日(金)→8月5日(金)に変更

### 国道201号環境影響評価調査計画書の縦覧・説明会

国道201号 香春町～行橋市について、「環境影響評価調査計画書」の縦覧・説明会が左記のとおり行われます。また、本書について、環境保全の見地からの意見を書面で提出することができます。詳しくは北九州国道事務所のホームページをご覧ください。



#### 【縦覧の期間・場所】

期 8月1日(月)～31日(水)

場 役場環境課

#### 【説明会の日程・会場】

日 8月22日(日)19時～

場 三原文化会館

※新型コロナウイルスの感染状況中止の場合があります。

問 北九州国道事務所

☎093・951・7982

問 環境課

☎093・434・1834

### 苅田町戦没者追悼式

戦争で犠牲になられた方々のご冥福を祈り、恒久平和への誓いを新たにするため、戦

没者追悼式を挙行します。

※送迎バスを運行します。

ルート・時刻表などの詳細は7月25日号をご覧ください。

日 8月28日(日)10時開式(受付：9時30分～)

対 戦争が原因でお亡くなりになった方のご遺族、ご家族  
場 パンジープラザ大研修室  
※遺族宛の郵送案内は行いません。無宗教献花方式。平服でお越しいただき、マスクをご着用ください。

問 福祉課

☎093・434・1039

### 殿川の生き物調査のご案内

日 8月25日(日)14時から

場 殿川(苅田町役場横)

対 町内在住の4年生以上の小学生

※保護者同伴であれば、3年生以下の参加も可。  
※お子さんと参加したい保護者の方は申込み時にその旨をお知らせください。

定 30人(先着順)  
申 8月17日(日)まで  
※詳細は広報かんだ7月25

日号をご覧ください。

問 環境課

☎093・434・1834

### 募集

#### 気軽に健康づくりコース参加者募集

いつまでも若々しく健康でいるために、気軽に運動を始めてみませんか？あなたに合った運動を健康運動指導士が提案します。

日 (月)金13時～17時、(火)水13時～17時(8月中であればいつからでも開始できます)

場 パンジープラザ

対 30歳以上の町民で初回に右記の時間に参加できる方

費 1回1時間200円

定 先着12名

問 健康増進室

☎093・436・5017

#### 苅田町地域公共交通会議委員募集

コミュニケーションバスの運行などについて審議する「苅田町地域公共交通会議」の委員を募集します。

の他一切の調停相談

問 行橋調停協会

☎0930・22・0035

### 講座・講習

#### 足ちから養成講座

最近、足腰が弱ってきてねえ…という不安を解消！  
「ウォーキングで筋肉がつくの？」「認知症予防には脳トレより〇〇ー」なども足が軽くなる体操」などをテーマにしたミニ講話と、筋力向上・転倒予防を目的とした運動を行う教室です。

日 9月8日～12月1日の毎週(9時30分～11時)(11月3日を除く全12回)

場 苅田町総合体育館

対 概ね65歳以上の方で、介護保険認定を受けていない方

費 1200円(全12回分)

※途中で休止される場合も払い戻しはできません。

定 先着20名

持 運動靴(室内履き)、タオル、水分補給用の飲み物、筆記用具、運動しやすい服装

資 町内在住で、平日の会議に出席できる方(町の常勤職員・議員、他委員会の委員として在任している方等は除く)

【募集人員】3名(任期2年)

【報酬】報酬・交通費支給

申 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募動機をご記入のうえ、8月24日(日)必着

で、左記に郵送かFAXで応募ください。

【宛先】苅田町役場交通商工課

〒800・0392

苅田町富久町1・19・1

FAX 093・435・2101

問 交通商工課

☎093・434・1954

#### シルバー人材センター

会員募集

シルバー人材センターでお仕事をしてみませんか？

センターでは、毎月第三金曜日9時から入会説明会を行なっていますので、まずはお問い合わせください。

対 町内に居住する、60歳以上の働く意欲のある方

内 剪定・草刈作業(急募)、工場内軽作業、自動車運転

シルバー人材センターでお仕事をしてみませんか？センターでは、毎月第三金曜日9時から入会説明会を行なっていますので、まずはお問い合わせください。

業務、バス送迎補助員、調理補助など

問 苅田町シルバー人材センター

☎093・435・3221

#### 交通共済に加入しませんか？

国内で交通事故に会い、7日以上入院または通院した場合に、共済金を受け取れる制度です(すでに加入中の方も、継続を希望する方は切替手続きが必要です)。

【掛け金】1口年額500円

※3口まで加入できます。

※新規加入世帯は出資金として別途100円が必要です。

【共済金】1万7千円～120万円(死亡等)

【共済期間】令和4年10月1日～令和5年9月30日

※共済請求の時効は3年

対 町内にお住まいの方

持 掛け金と出資金と印鑑

申 9月30日(金)までに総務課危機管理室(3階)で申込み

問 総務課 危機管理室

☎093・588・1037

費 3万円

申 9月20日(日)まで

※申込み方法等の詳細はホームページをご覧ください。

問 北九州いのちの電話

☎093・652・6628

### 試験

#### 令和4年度 自衛官募集各種試験のご案内

①第2回一般曹候補生・第4回自衛官候補生

日 9月17日(土)(筆記試験)

※第4回自衛官候補生は、9月21日(日)～26日(金)のうち1日、身体検査と口述試験があります。

対 18歳以上32歳の人

申 9月5日(日)まで

②航空学生

日 9月19日(日)(一次試験)

対 「海上」18歳以上22歳の人

※いずれも高卒見込含む

申 9月8日(日)までに左記までお申し込みください。

問 自衛隊福岡地方協力本部 築城出張所

☎0930・56・1150

### 相談

#### ひとり親家庭対象 就業支援・養育費相談

福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚プラザでは、ひ

#### 無料調停相談会のお知らせ

行橋調停協会に所属する裁判所の調停委員が相談に応じます。相談無料、秘密厳守、予約不要。

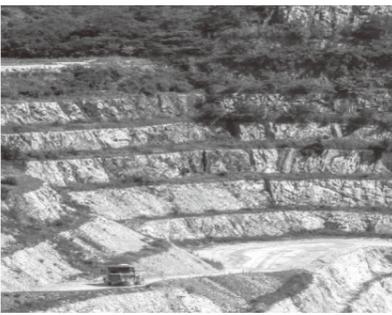
日 9月10日(土)10時～13時

場 行橋商工会議所

内 金銭問題、離婚、交通事故、相続、土地・家屋問題、家庭問題、サラ金問題、そ

イベント

西日本工業大学主催  
土木体験イベント



荻田町のコンクリート製造の上流から下流までを1日で見学するツアー。  
全国でもトップクラスのコンクリート生産量を誇る砕石場やコンクリート工場、消波ブロック製造現場などを巡ります！  
※新型コロナウイルスの感染状況で中止になる場合もあります。  
**日** 9月3日(土)9時集合  
**場** 西日本工業大学おばせキャンパス本館1階  
※当日はバスで移動します。  
**対** 荻田町内の小学6年生  
持参しやすい服装、運動靴

費 1000円(昼食代、保険料等)

**申** 8月19日(金)17時まで  
※アレルギーのある方は申込時にお申し出ください。  
**問** 荻田まちづくり観光協会  
☎093・434・5560

第44回 荻田町民文化祭  
来て！見て！私の生きがい

**日** 11月5日(土)～11月6日(日)  
**場** 中央公民館・三原文化会館  
●出品・出演者募集中！  
荻田町民文化祭は、荻田町内に在住・在籍・在職・在学・在園する方ならどなたでも出品・出演できますので、積極的にご参加ください！  
【展示部門出品募集】  
日本画・洋画・イラスト・彫刻・書道・篆刻・写真・華道・山野草・俳句・俳画・陶芸・詩・短歌・工芸・手芸など  
※規格等詳細は、申込時に配布する要項をご覧ください。  
【ステージ部門出演募集】  
カラオケ、コーラス、ハーモニカ、大正琴、吟詠、民謡・三味線、謡曲、日舞、洋舞、フォークダンス・レクダン

スなご

**申** 8月23日(日)17時まで  
申込書に必要事項をご記入の上、生涯学習課まで提出してください。  
※申込書は三原文化会館、各町立公民館、荻田町ホームページから取得できます。  
**問** 第44回荻田町民文化祭事務局(生涯学習課)  
☎093・434・2044

幻想堂原画展



「豊玉姫」などのデザインを手がける荻田町在住のイラストレーター・しいたけさんの個展。  
**日** 8月26日(金)～28日(日)10時～17時30分(最終日は16時まで)  
**場** 行橋赤レンガ館  
**費** 無料  
**問** QRコードへ

その他

お詫びと訂正

広報かんだ7月25日号に掲載した記事について、一部内容に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。正しくは次のとおりです。

- 全国高等学校ダンスドリル選手権大会出場選手(7月29日)・東京都・敬称略)
- 清野菜月(青豊高校3年・新津中)、緒方こころ(同3年・荻田中)、待木ももこ(同2年・新津中)、小松遥(同2年・荻田中)、佐村朋香(同2年・荻田中)



人権に関するトピックス

荻田町人権擁護委員を平成28年から務めた中村すが子さんが、6月30日で委員を退任したことを受け、法務大臣から感謝状が贈られました。中村すが子さんはこれまで、人権相談や人権啓発に取り組むなど、人権思想の普及・発展に多大な貢献をされてきました。委員の後任には中村保さんが選任され、委嘱状が手渡されました。



法務大臣感謝状を受けた中村すが子さん(左)と人権擁護委員に新任した中村保さん(右)。

また、与原小学校3年生が水やりなどをして4月から育てていたひまわり(人権の花)が、夏を迎えて大きく開花しました。児童たちは今後、ひまわりの種を収穫し、人権に関するメッセージを書いた手紙と一緒に、種を風船で大空に飛ばす予定です。



種から育てて大きく成長したひまわりと与原小学校の3年生。

●問/住民課 人権男女共同参画室 ☎093・434・1958

第21回まちの歴史講座 九州国立博物館で学ぶ 等覚寺の歴史

バスで九州国立博物館へ移動し、九州国立博物館交流展「海の道、アジアの路」に展示・公開中の荻田町歴史資料館所蔵等の町内遺跡出土品や国指定重要無形民俗文化財「等覚寺の松会」映像資料の解説と見学を行います。



8月30日(火)

場所 九州国立博物館  
集合12:15 解散18:00  
荻田町役場(国道側入口)集合  
講師:生涯学習課 若松 善満



- 定員/20名(定員になり次第締め切り)
- 対象/小学生以上(小学生は保護者同伴。配慮が必要な方は事前にお知らせください)
- 参加費/一般2500円(特別展観覧料・傷害保険・資料代を含みます。当日お支払いください)  
※高大生1800円、小中生1400円、障がい者手帳をお持ちの方・その介護者1名600円
- 参加申込/8月22日(日)までに下記までお申込みください。  
※当日の交通状況等により、解散時間が変わることがありますのでご了承ください。  
※新型コロナウイルス感染症対策のためマスク着用・消毒・検温のご協力をお願いいたします。  
※車内での食事は控えていただきますようお願いいたします。  
※新型コロナウイルスの影響で中止となる場合があります。その場合はご連絡いたします。

●問/生涯学習課 まちの歴史担当 ☎093・434・2212

銅造十一面観音立像(等覚寺区所蔵)

# 新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

ワクチン接種に関する情報は、広報かんだのほか、苅田町ホームページ、苅田町公式 LINE、KBC テレビデータ放送「dボタン広報誌」でもお知らせします。



今回掲載している内容(接種対象や実施方法など)は、今後の国の方針により変更となる場合があります。最新情報は苅田町ホームページをご覧ください。

## 接種券の送付について

接種券を下記のとおりお送りしています。接種の予約方法等の詳細は、接種券に同封のチラシをご確認ください。

接種券	送付対象者
3回目接種券	令和4年4月末までに2回目接種を受けた12歳以上の方
4回目接種券	令和4年4月末までに3回目接種を受けた ①60歳以上の方 ②基礎疾患の届出をされた18～59歳の方

上記に該当する方で、お手元に届いていない場合、子育て・健康課(☎093・588・1235)へお申し出ください。また、他の自治体で接種した後に転入した場合など、申請手続きをしないと接種券が発行されない方がいます。詳細は町ホームページをご確認ください。

## 医療従事者及び高齢者施設等従事者の4回目接種について

18歳～59歳で下表に該当する方は、4回目接種の対象となります。接種券は3回目接種から4か月半を経過する頃にお送りします。申請時点ですでに5か月が経過している方には、申請から1週間程度で接種券を発送します。勤務先等で接種を行わない方は、接種券に同封のチラシをご確認のうえ、町の集団接種の予約をお取りください。

対象者	
医療従事者	病院、診療所において、新型コロナウイルス感染症患者(疑い患者を含む。以下同じ)に頻繁に接する機会のある医師その他職員
	薬局において、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する機会のある薬剤師その他の職員(登録販売者を含む)
	新型コロナウイルス感染症患者を搬送する救急隊員等、海上保安庁職員、自衛隊職員
高齢者施設等従事者	自治体等の新型コロナウイルス感染症対策業務において、新型コロナウイルス感染症患者に頻繁に接する業務を行なう者
	重症化リスクが高い多くの方々に対してサービスを提供する高齢者施設・障がい者施設等従事者

■申請方法/WEB・郵送・窓口のいずれかで申請してください。

※申請方法等の詳細については、苅田町HPをご確認下さい。

※WEB申請は、右のQRコードからできます。

■申請先/子育て・健康課 健康サポート担当

●問/相談コールセンター(平日9時～17時) ☎093・967・3056



▲対象者確認用(苅田町HP)



▲WEB申請用

☎0800・3970・2519

●かんだ郷土史研究会例会  
日 8月27日(土)13時～  
場 三原文化会館  
内 「古文書にみる京築地方の災害、地震と台風」  
講師：川本英紀氏(みやこ町)  
費 無料

## みんなのひろば

行橋京都休日・夜間急患センターお盆の受付時間			
日付	内科	小児科	歯科
8/12(金)	19:15～翌9:00		
8/13(土)	9:00～17:45	19:15～翌9:00	9:00～17:00
8/14(日)	9:00～17:45	19:15～22:45	
8/15(月)	9:00～17:45	19:15～22:45	

※18:00～19:15は休診とし、館内には入れません。  
●問/行橋京都休日・夜間急患センター ☎0930・26・1399

●「行橋京都休日・夜間急患センターお盆の受付時間」の曜日(下線部)

☎093・434・1921

問 企画課  
「みんなのひろば」では、皆さんからの情報を募集しています。発行日の1ヶ月前までに企画課まで原稿(1000字程度)をお持ちください。

問 子育て支援隊にじいろ  
☎0930・288・8210

●「子育て支援隊にじいろからイベントのご案内(申込みはQRコードから)」  
①宿題道場  
みんなで宿題に取り組もう!  
日 8月18日(木)・19日(金)・22日(日)～24日(火)(9時～15時)  
場 つどいの家なないろは  
対 小学1年生～中学3年生  
費 2500円(1日)  
②ゆめひろば  
山登りごみ拾いを一緒に!  
日 8月28日(日)10時～12時  
場 高城山麓  
対 どなたでも(小学生以下は保護者同伴。予約必須)  
持 軍手、水筒、あればトング  
費 無料  
問 子育て支援隊にじいろ  
☎0930・288・8210



## 妊娠から出産、育児までをサポート!! 子育てアプリ「Kanだっこ」



苅田町子育てアプリ「Kanだっこ」が7月1日からリリースされました!

妊娠・出産・育児・予防接種に関する記録など、子育てに役立つアプリです。乳幼児健診の情報や子育てイベント情報など町からのお知らせもお届けします。ぜひお手持ちの親子(母子)健康手帳と併せてご活用ください。

※健診や予防接種を受ける際は、「紙の親子(母子)健康手帳」が必要ですので、必ずご持参ください。

### アプリでできること

- ①母親の健康記録・こどもの成長記録: 妊婦健診や、赤ちゃんの成長を記録することができます。ご兄弟の記録も一括で管理することができます。
- ②予防接種管理: 予防接種日を自動算出し、接種予定日を事前にお知らせします。複雑な予防接種の日程・種類を簡単に管理できます。
- ③苅田町からのお知らせ: 妊娠週数やお子さんの年齢にあわせてご案内、地域の子育て情報をお届けします。

### アプリの利用方法

- ①QRコードを読み取り、アプリストアから「母子モ」アプリを無料ダウンロードします。
- ②アカウント登録し、ニックネーム、性別、地域などのプロフィールを設定します。
- ③お住まいの住所(郵便番号)を設定後、自動で「Kanだっこ」に切り替わり、ご利用いただけます。



### 利用料金

無料 ※通信料金は利用者負担です

### 問い合わせ

- サービスに関するお問い合わせ/㈱エムティーアイ コンタクトセンター  
メール boshi\_info@cc.mti.co.jp
- その他のお問い合わせ/パンジープラザ  
☎093・436・5115 FAX093・436・5110  
受付時間 平日8時30分～17時15分

# 子育て世帯生活支援特別給付金<sup>その他世帯分</sup>の 申請受付が8月10日から始まります

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他低所得の子育て世帯分）について、申請が必要な方の受付を8月10日<sup>㊟</sup>より開始します。支給要件①～④ごとに申請者や必要書類が異なりますので、下記の内容をご確認ください。

■支給対象児童／18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童

※令和4年4月1日以降に生まれた児童も対象です。障がい児の場合は、特別児童扶養手当の認定を受けている20歳未満の児童が対象です。子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）との重複受給はできません。

■支給額／対象児童1人あたり5万円

■必要書類（共通）／

- ・申請書（苅田町HPまたは子育て・健康課で取得可）
- ・本人確認書類（運転免許証など）のコピー
- ・申請者名義の受取口座を確認できる書類（通帳など）のコピー

※交付要件によって別途必要な書類があります。

■申請期間／8月10日<sup>㊟</sup>～令和5年2月28日<sup>㊟</sup>

## 交付要件①の方

令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度市町村民税均等割が非課税の方（未申告の方は対象外）。

■申請者／令和4年1月2日以降に苅田町の住民となった方、公務員の方

■必要書類／所属庁の証明（公務員の方のみ）

## 交付要件②の方

高校生（の年齢：平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた児童）のみ養育している市町村民税均等割非課税の方（未申告の方は対象外）

■申請者／主な生計維持者：父母のうち収入（所得）が高い方

■必要書類／対象児童との関係が以下の①～④の場合、その関係が判別できる書類

- ①別居している児童を養育している場合：児童の世帯の状況がわかる書類（児童の世帯の住民票など）
- ②未成年後見人：未成年後見人である旨の申立書、対象児童の戸籍謄本、対象児童の実親の状況
- ③その他養育者：対象児童の実親の状況（氏名・存否・住所）
- ④里親：対象児童が委託されていることを明らかにすることができる書類

## 交付要件③の方

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月1日以降の収入が急変し、市町村民税均等割非課税相当の収入となった方（家計急変者）

■申請者／主な生計維持者：父母のうち収入（所得）が高い方

■必要書類／簡易な収入見込額の申立書（申請者、配偶者それぞれの署名が必要）、簡易な収入（所得）見込額の申立書に記載した収入（申請者・配偶者分）が確認できる書類（総支給額が記載された給与明細など収入がわかるもの）のコピー、収入が無かった月を任意の1か月として申請する場合は、無職であることを証明する書類等（退職証明書等退職したことが明らかとなる書類等）

▶対象児童が高校生の年齢のみで、対象児童との関係が以下の①～④の場合、上記に加えて関係が判別できる書類

- ①別居している児童を養育している場合：児童の世帯の状況がわかる書類（児童の世帯の住民票など）
- ②未成年後見人：未成年後見人である旨の申立書、対象児童の戸籍謄本、対象児童の実親の状況
- ③その他養育者：対象児童の実親の状況（氏名・存否・住所）
- ④里親：対象児童が委託されていることを明らかにすることができる書類

## 交付要件④の方

令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者であり、令和4年度市町村民税均等割が非課税であることが確認できた方（申請不要の対象者の抽出時点では未申告であった方）

■対象／令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者

■必要書類／非課税であることの確認には時間を要しますので、申告の結果、非課税となったことが確認できる課税資料（申告書の写し）など

●申請書提出・問い合わせ

子育て・健康課 ☎093・588・1036